一般社団法人中小企業診断協会北海道
（〒060－0004　北海道札幌市中央区北四条西６－１　毎日札幌会館４階）
一般社団法人宮城県中小企業診断協会
（〒980－0811　宮城県仙台市青葉区一番町２－11－12－303）
凸版印刷株式会社
（〒112－8531　東京都文京区水道１－３－３）
なお、郵送による請求先は以下のとおりとする。
（〒112－8799　小石川郵便局留　中小企業診断士試験係　宛て）
公益社団法人愛知県中小企業診断士協会
（〒450－0002　愛知県名古屋市中村区名駅３－22－８　大東海ビル８階）
一般社団法人大阪府中小企業診断協会
（〒540－0029　大阪府大阪市中央区本町橋２－５　マイドームおおさか７階）
一般社団法人広島県中小企業診断協会
（〒730－0052　広島県広島市中区千田町３－７－47　広島県情報プラザ３階）
一般社団法人福岡県中小企業診断士協会
（〒812－0013　福岡県福岡市博多区博多駅東２－９－25　アバンダント84　２階）
一般社団法人沖縄県中小企業診断士協会
（〒903－0801　沖縄県那覇市首里末吉町４－２－19　コーポ23　２階）

⑶　郵送による受験申込書等の請求　返信用の封筒（角形２号（240㎜×332㎜）を用い、受験申込書等の送付を受ける先を明記して、140円分の郵便切手を貼りつけること。）を添えて、Ⅰの７⑵に掲げる一般（公益）社団法人又は株式会社の試験係宛て、平成30年５月２日（水曜日）から平成30年５月24日（木曜日）まで（必着）に請求すること。

８　受験申込書等の受付

⑴　受付の期間　平成30年５月２日（水曜日）から平成30年５月31日（木曜日）まで

⑵　受験申込みの方法　一般社団法人中小企業診断協会が交付する受験申込書（郵便振替振込用紙）に必要事項を記入のうえ、受験手数料をⅠの８⑴に掲げる受付の期間内に、ゆうちょ銀行又は郵便局から払い込むこと。

９　合格発表

⑴　第１次試験合格者　平成30年９月４日（火曜日）に、一般社団法人中小企業診断協会のホームページにおいて合格者の受験番号を掲載するとともに、Ⅰの７⑵に掲げる一般（公益）社団法人又は株式会社において合格者の受験番号を掲示する。
また、第１次試験合格者には、一般社団法人中小企業診断協会から中小企業診断士第１次試験合格証書を交付する。

⑵　科目合格者　平成30年９月４日（火曜日）に、一般社団法人中小企業診断協会のホームページにおいて科目合格者の受験番号を掲載する。
また、科目合格者には、一般社団法人中小企業診断協会から科目合格通知書を交付する。

10　その他　試験の詳細については、受験申込書等と同時に交付する中小企業診断士第１次試験案内を参照すること。

Ⅱ．第２次試験

１　受験資格　平成29年度若しくは平成30年度の第１次試験に合格した者又は中小企業支援事業の実施に関する基準を定める省令及び中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則の一部を改正する省令（平成17年経済産業省令第79号）附則第５条第１項第２号の規定により第１次試験の合格を経ずに受験することができる者。

２　試験期日

⑴　筆記試験　平成30年10月21日（日曜日）

⑵　口述試験　平成30年12月16日（日曜日）

３　試験科目及び方法　第２次試験は、中小企業の診断及び助言に関する実務の事例について、短答式又は論文式による筆記試験を行い、当該筆記試験において相当の成績を得た者について口述試験を行う。

４　試験地　札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡の各地区

５　試験の実施に関する事務を行う機関　一般社団法人中小企業診断協会

６　受験手数料　17,200円

７　受験申込書等の交付

⑴　交付期間　平成30年８月24日（金曜日）から平成30年９月18日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前９時から午後５時まで

⑵　交付場所　Ⅰの７⑵に掲げる一般（公益）社団法人（一般社団法人沖縄県中小企業診断士協会を除く。以下同じ。）及び株式会社において交付する。

⑶　郵送による受験申込書等の請求　返信用の封筒（角形２号（240㎜×332㎜）を用い、受験申込書等の送付を受ける先を明記して、140円分の郵便切手を貼りつけること。）を添えて、Ⅰの７⑵に掲げる一般（公益）社団法人又は株式会社の試験係あて、平成30年８月24日（金曜日）から平成30年９月11日（火曜日）まで（必着）に請求すること。

８　受験申込書等の受付

⑴　受付の期間　平成30年８月24日（金曜日）から平成30年９月18日（火曜日）まで

⑵　受験申込みの方法　一般社団法人中小企業診断協会が交付する受験申込書（郵便振替振込用紙）に必要事項を記入のうえ、受験手数料をⅡの８⑴に掲げる受付の期間内に、ゆうちょ銀行又は郵便局から払い込むこと。

９　口述試験を受ける資格を得た者の発表　平成30年12月７日（金曜日）に、口述試験を受ける資格を得た者の受験番号を一般社団法人中小企業診断協会のホームページにおいて掲載するとともに、Ⅰの７⑵に掲げる一般（公益）社団法人及び株式会社において掲示する。
また、口述試験を受ける資格を得た者には、一般社団法人中小企業診断協会から中小企業診断士口述試験案内を郵送する。

10　合格発表　平成30年12月25日（火曜日）に、一般社団法人中小企業診断協会のホームページにおいて合格者の受験番号を掲載するとともに、Ⅰの７⑵に掲げる一般（公益）社団法人及び株式会社において合格者の受験番号を掲示する。
また、第２次試験合格者には、一般社団法人中小企業診断協会から中小企業診断士第２次試験合格証書を交付する。

11　その他　試験の詳細については、受験申込書等と同時に交付する中小企業診断士第２次試験案内を参照すること。

公　告

謹　事　項

工場財団

川崎市川崎区日進町１番14号**昭和電線ケーブルシステム株式会社**の工場財団に相模原市中央区南橋本四丁目１番１号昭和電線ケーブルシステム株式会社相模原工場及び三重県いなべ市北勢町麻生田字下野1326番地１昭和電線ケーブルシステム株式会社三重工場及び宮城県柴田郡柴田町大字船岡字鍋倉１番地２昭和電線ケーブルシステム株式会社仙台工場及び愛知県豊川市御津町佐脇浜字二号地１番地10昭和電線ケーブルシステム株式会社愛知工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成30年４月12日

横浜地方法務局相模原支局

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成３０年（家）第５７号

群馬県前橋市大手町３丁目３番１号
申立人　群馬県信用保証協会
本籍群馬県桐生市東６丁目23番地、最後の住所群馬県桐生市東６丁目６番44号、死亡の場所群馬県桐生市、死亡年月日平成29年４月18日、出生の場所群馬県桐生市、出生年月日昭和20年11月15日、職業無職
被相続人　亡　長谷部洋子
事務所群馬県桐生市美原町４番１号
相続財産管理人　司法書士　家住美哉應

前橋家庭裁判所桐生支部